

町長交際費公開 (令和元年度下半期)

●問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

分類	件数	金額	主な内容
会費	24件	125,500円	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度大津町区長会交流会 令和元年度「企業と学校との情報交換会」 大津町民生委員児童委員協議会送別会 令和元年度大津町商工会青年部忘年会 大津あけぼの会12月例会及び懇親会 新春荊冠旗開き 大津町商工会新年祝賀会 民生児童委員との行政懇談会 肥後大津ロータリークラブ新年会 大津町企業と町行政との懇談会 東熊本青年会議所新年賀詞交歓会 など
懇談会費	3件	15,000円	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度 Honda熊本硬式野球部納会 熊本県畜産農業協同組合南阿蘇支所運営委員会・懇談会 JA酪農部役員新年会
慶礼金	4件	20,000円	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社セフテック熊本工場竣工式 新小屋地区みんなの家完成を祝う会 熊本通運株式会社落成式 高尾野公民館落成式
弔慰金	4件	20,000円	●各種委員などの死亡時の香典
接遇費	1件	1,080円	●指宿市との交流事業に係る接待費
謝意	2件	8,856円	●町事業に係る司会者へのお礼の品代など
その他	2件	18,813円	●甲辞・慶事用封筒代、指宿市との交流事業にかかる町PR品代
合計	40件	209,249円	

町 長交際費は、町長が町を代表して行政を執行するために、外部との交際上必要な経費として認められているものです。

支出にあたっては、「大津町長交際費支出基準に関する規程」に基づき社会通念上妥当な範囲で、最小限にとどめるよう配慮しています。

令和元年度下半期の主な支出は、町代表として参加した各種イベントの会費や、町関係団体との懇談会費などです。これらの交際費について詳細を知りたい場合は、情報公開の請求ができます。

※町ホームページにも詳細を掲載しています。

募集

令和2年度会計年度任用職員を募集します

●申し込み・問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	報酬 時間給換算	備考
社会福祉士	包括支援センター	月～金	8:30～17:15 のうち7時間30分	社会福祉士	1,047円～ 1,260円	勤務条件は相談可
介護支援専門員	包括支援センター	月～金	8:30～17:15 のうち7時間30分	介護支援専門員	1,002円～ 1,219円	勤務条件は相談可
学校支援員	町内小中学校	月～金 (学校開校時のみ)	8:30～17:00 のうち5時間30分	-	925円～ 960円	
特別支援補助員 (看護師)	町内小中学校	月～金 (学校開校時のみ)	8:00～17:00 のうち7時間	看護師または 養護教諭免許	1,002円～ 1,170円	
歯科衛生士(健診)	子育て・健診センター	月～金のうち 週2日程度 (健診時のみ)	主に13:00～17:00 のうち4時間以内	歯科衛生士	1,373円	書類選考のみ

- 申込期限 6月15日(月)
- 受付時間 午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)
- 申込方法 職種を記入の上、履歴書と各種資格証明書(写し)を役場総務課に提出してください。
- 任用開始 7月1日(水)以降
- その他
 - ①申込者については面接を実施する予定です。
 - ②勤務条件などで各種保険に加入することになります。
 - ③報酬は、職種により月額、日額、時間額となります。
 - ④募集の詳細などは変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

講習会

令和2年度ひとり親家庭等就業支援講習会について

●申し込み 役場福祉課 福祉係 ☎096(293)3510
●問い合わせ 県母子家庭等就業・自立支援センター ☎096(331)6736

- ひ** とり親家庭のための就業支援講習会を開催します。
- 【募集対象者】 次の全てを満たす人
・県内のひとり親家庭の親・子、寡婦の人(熊本市在住の人を除く)
・希望する講習会の全日程に出席可能で、技能・資格取得に意欲のある人
- 【講座内容】
①介護福祉士実務者研修十介護福祉士受験対策(全18回)
②Word3級+Excel3級検定講座(全10回)
③歯科助手+歯科事務スペシャリスト講座(全16回)
- 【受講日時】
①6月24日～11月25日までの水曜日(第一水曜日を除く)
午前9時～午後4時
②10月4日～12月13日までの日曜日(11月22日を除く)
午前9時～午後4時
③9月12日～1月16日までの土曜日(10月10日、12月26日、1月2日を除く)
午前9時～午後1時
- 申込期間
①～6月10日(水)
②7月1日(水)～9月23日(水)
③～8月31日(月)
- 場所
①菊陽町中央公民館
②アビリティースクール・マリオネット
③ニチイ学館熊本

介護

介護保険料の改定があります

●問い合わせ 役場介護保険課 介護保険係 ☎096(293)3511

保険料段階	対象となる人	前年度	今年度
第1段階	・生活保護受給者 ・町民税非課税世帯、かつ本人の前年の「課税年金収入額」と年金以外の「合計所得金額」の合計が80万円以下	30,375円	24,300円
第2段階	・町民税非課税世帯、かつ本人の前年の「課税年金収入額」と年金以外の「合計所得金額」の合計が80万円を超え120万円以下	48,600円	40,500円
第3段階	・町民税非課税世帯、かつ本人の前年の「課税年金収入額」と年金以外の「合計所得金額」の合計が120万円超	58,725円	56,700円

令 和2年度介護保険料納入通知書(介護保険料額決定通知書)を65歳以上の人へ6月中旬に発送します。これは、平成31年(令和元年)中の所得などに基づき算定された介護保険料額と支払い方法のお知らせです。

また、令和元年10月からの消費税増税に合わせた国の政策により非課税世帯の人(第1段階、第3段階)を対象に保険料の軽減を行っています。

個人番号

マイナンバー通知カードが廃止になりました

●申し込み・問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112

マ イナンバーの通知カードはマイナンバーをお知らせする書類として発行されておりましたが、5月25日をもって廃止となりました。

ただし、通知カードに記載されている住所や氏名などが住民票に記載されている事項と一致している場合は、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用可能です(住所などの記載事項の変更はできません)。

●廃止後のマイナンバーを証明する書類
・マイナンバーカード
・マイナンバー記載の住民票、住民票記載事項証明書
・通知カード(記載されている住所や氏名などが現在の住民票の情報と一致しているものに限り)

●個人番号通知書(仮称)
マイナンバーが新規に付番された人は「個人番号通知書」が送付される予定です。紛失などによる再交付はできず、住所などの記載事項の変更もできません。また、「個人番号通知書」は住民へマイナンバーをお知らせするものでマイナンバーを証明する書類としては使用できませんのでご注意ください。

※通知カードはマイナンバーカードを交付する際に返納する必要があります。



(表)